

**「令和6年度メディアを活用した小松市・能美市魅力発信業務」に係る  
公募型プロポーザル 企画提案に関する質問回答書**

令和6年6月19日

No.	質問項目	質問	回答
1	仕様書P2 1.3 本業務の内容5、6行目	“本業務の成果として、効果検証のための指標及び目標値を定め、定期的に検証結果を報告すること。”とありますが、“定期的”とはどれほどの頻度を指していらっしゃるのでしょうか。	基本的には業務が完了するまでの月1回を想定しているが、内容によって変更することもあり得る。
2	仕様書P2 1.3 本業務の内容 (1)(2)	(1) 小松市・能美市の認知度向上・価値向上につながる新たなキーコンテンツの設定 (2) キーコンテンツを活用したパブリシティ活動 とありますが、貴市が定める“キーコンテンツ”の定義をご教示いただけますでしょうか。	ここでいうキーコンテンツとは、両市の魅力(既存の観光・産業資源等)の中でも本事業で設定するターゲットに響くカギとなるべき内容を、メディアに発信するうえでさらにブラッシュアップさせたものを言う。
3	仕様書P2 1.3 本業務の内容 (1)(2)	仕様書には、1.3本業務の内容について、(1)小松市・能美市の認知度向上・価値向上につながる新たなキーコンテンツの設定”とありますが、小松市Webページ上の事業概要に記載された「業務概要」には”1. 小松市の認知度向上・価値向上につながる新たなキーコンテンツの設定”と記載があります。正しい業務内容についてご教示いただけますでしょうか。	正しい業務内容は小松市・能美市の認知度向上・価値向上につながる新たなキーコンテンツの設定である。小松市ホームページ上の事業概要は正しい内容に修正する。
4	募集要領P7 2.8 審査方法 (1)ア	募集要領には、審査会(プレゼンテーション審査)の実施日は”6月28日(金)”とありますが、小松市Webページ上の事業概要に記載された実施日程には”プロポーザル審査会:6月28日(木)”とあります。審査会(プレゼンテーション審査)とプロポーザル審査会は同義でしょうか。またその場合、審査会の正しい日時をご教示いただけますでしょうか。	審査会(プレゼンテーション審査)とプロポーザル審査会は同じものを指している。  審査会の正しい日時は6月28日(金)である。小松市ホームページ上の事業概要は正しい曜日に修正する。
5	その他の質問	本プロポーザルで委託される業務は、小松市と能美市の共同事業でしょうか。あるいは、小松市単体事業の中で、訴求内容の一部として能美市が入っているのでしょうか。	本プロポーザルで委託する業務は小松市と能美市の共同事業であり、プロポーザルに係る事務を小松市が代表して行っているものである。
6	審査要領P1 5(3)出席者	プロジェクトリーダーは審査会場にて出席可能なのですが、それ以外の者がやむを得ず審査会場にお伺いできない場合、リモートで参加させていただくことは可能でしょうか。	3名以内であればオンラインで出席することも可能とする。ただし、オンラインの接続が切れるなどした場合でも、持ち時間の延長はできないものとする。